

# 報 告 書

令和7年度第1回名取市障がい者等地域づくり協議会全体会の概要につきまして、下記のとおり報告いたします。

令和7年6月5日

健康福祉部社会福祉課障がい者支援係  
技術主査 今野 彩子

1. 日 時 令和7年5月28日(水) 午後2時00分～午後3時30分
2. 場 所 名取市役所3階第1、2委員会室
3. 出 席 者 <委 員>14名  
相澤 喜美委員、今野 幸信委員、白江 浩委員、丹野 美香委員、  
金野 瑠梨委員、奈尾 隆平委員、佐藤 宏郎委員、山川 美和子委員  
酒井 道代委員、矢澤 ユキ江委員、齋藤 未和子委員  
小野寺 正道委員、服部 博委員、千葉 伸彦委員  
※欠席委員 飯田 謙一委員  
  
<事務局>6名  
中山部長、大元課長、高橋課長補佐、川村係長、相澤技術主幹  
加藤主事、今野  
基幹相談支援センター 板橋氏、清水氏、皆川氏  
相談支援部会 熊谷氏、くらし部会 毛利氏、就労連絡会 菅井氏  
グループホーム連絡会 谷藤氏、こども福祉連絡会 橋浦氏  
  
<傍聴者>3名
4. 概 要 別紙の通り

令和7年度第1回名取市障がい者等地域づくり協議会全体会

進行：高橋補佐

1. 開 会

2. あいさつ 会長

自己紹介 新規委員、今年度から配属の事務局職員のみ

○審議会等の会議の公開について

→「名取市審議会等の会議に関する要綱」により、原則公開となっています。会議の日程等をホームページなどにも掲載し、傍聴していただくものとしています。情報開示請求があった場合、委員名簿と会議録を公開します。会議録については、概要記録の方法で記録させていただきます。

3. 報告・協議

議長：千葉会長

(1) 令和6年度の協議会の取組、各専門部会及び連絡会等の活動報告

(2) 令和7年度の協議会の体制、各専門部会及び連絡会の活動計画（案）

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| ・運営会議        | 資料1-1、1-2（今野）        |
| ・相談支援部会      | 資料2-1、2-2（熊谷部会長）     |
| ・くらし部会       | 資料3-1、3-2（毛利部会長）     |
| ・相談支援連絡会     | 資料4-1、4-2（基幹 板橋氏）    |
| ・就労連絡会       | 資料5-1、5-2（アタラタ 菅井氏）  |
| ・グループホーム連絡会  | 資料6-1、6-2（みんなの家 谷藤氏） |
| ・精神保健医療福祉連絡会 | 資料7-1、7-2（基幹 皆川氏）    |
| ・こども福祉連絡会    | 資料8-1、8-2（児発 橋浦氏）    |

<質疑応答>

白江委員：相談支援連絡会における事例検討会の方法について伺う。スーパーバイザーなどがいるのか。

事務局：相談支援専門員同士による、グループスーパービジョンによる検討を行っている。専門的見地からのアドバイス機会については、相談支援部会においても検討していきたい。

白江委員：くらし部会における災害時の安否確認のシステム作りについて伺う。令和6年度までの取り組み報告があったが、令和7年度における取り組み予定はあるのか。また災害関係に関する取り組みは他の部会ではあるのか。

事務局：災害時の安否確認等におけるフローチャート、フォーマットについては完成済。今後は相談員等が必要時に活用していくこととし、部会での協議は終了となる。他の部会や連絡会における災害関係の取り組みは現時点ではない。

白江委員：グループホーム連絡会において、地域連携推進会議（注 1）についての検討は行われているか伺う。

奈尾委員：地域連携推進会議については、令和 7 年度から義務化されているが、罰則規定は現時点ではない。グループホーム連絡会においては、どのような方法がいいのか勉強の段階である。会議の構成員となる、利用者や家族の他、地域の方や知見のある人となっており、民生委員などへの声かけが良いのではないかと考えている。民生委員の会議に同席し、協力依頼を行っている段階である。

注 1：令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定により、障害者支援施設及び共同生活援助事業所において、地域との連携等に資するため、地域連携推進会議の開催及び地域連携推進会議の構成員が当該事業所を見学する機会を設けることが義務付けられている。令和 6 年度は経過措置による努力義務、令和 7 年度より義務化。

白江委員：精神保健医療福祉連絡会におけるマイぴ〜すノートについて、内容と活用方法について伺う。

事務局：精神障害者の方の強みや出来ていることを共有できるツール。目標や希望を聞き、本人が共有したい方と内容について共有していくもの。また本人が出来ていること等について、支援者と共に振り返りの機会を設け活用していく。

今野委員：サービス等利用計画作成率の向上に向けて、どんな点が問題となるのか。相談支援専門員は 1 人でも良いのか、複数名の配置の方が良いのか。事業所自体が増えた方が良い、または配置人数が増えた方が良い等、相談支援部会から提案があれば伺いたい。

事務局：法人内においても相談支援専門員になりたいと考える方がいないと聞く。1 人の事業所は、すぐに相談できる人がいないため不安もある。フォローアップ体制は必要であり、部会において、フォローアップ体制に関して議論を続けていく。児童のセルフプラン率が高いことへの対策としては、こども福祉連絡会において、事業所間連携加算の議論も含めて協議を行う予定である。

今野委員：こども福祉連絡会では、こども食堂の見学や連携はなされているか伺う。こども食堂において、子が発達境界であったり、不登校の問題を抱えていたりなど親が困っているが、その先の支援につながっていないという状況を見聞きする。民生委員が主となり活動されているが、つながってもらえると良いのではないか。

事務局：幅広い支援が必要と理解しており、連絡会において検討していきたい。

今野委員：放課後等デイサービス事業所の連絡会はないが、何か予定はあるか。

事務局：こども福祉連絡会のコアメンバー構成員に放課後等デイサービス事業所も参加している。ネットワーク会では、児童発達支援や短期入所事業所など、児童が利用する各サービス事業所が参集し、課題検討や連携作りを行っている。

今野委員：就労連絡会のでてマルシェ活動について、始まりから数年経過するが、今後の方向性について伺う。定期的に現場を見ているが、方向性を考える段階なのかとを感じる。市の広報スペースもあるので、協議の中で考えてもらいたい。

事務局：閑上の伊藤チェーン内にブースがあるが、購買意欲につながる商品となっていない状況もある。今年度の活動の中で検討していく。

奈尾委員：地域生活支援拠点課題について、多くの意見があがると良い。強度行動障害を持つ方について関わる生活介護や居宅介護の事業所が、協議会の連絡会等に参加していない。協議会のこと自体知らないサービス事業所もあるのではないかな。協議会の活動についての広報も必要ではないか。

事務局：個別事例を通した相談支援の中で、各サービス事業所からの声を課題として捉えているが、これまでの協議においても、生活介護や居宅介護の事業所から直接意見を聞く場が、位置づけとしてないとの意見が上がっている。今後どういった形で意見や課題を捉える機会を持つかについて検討していきたい。

今野委員：これまで地域づくり協議会は、社会資源がないことや、困っていることについて解決していくことが役割だった。事業所を開設する時に、どんな支援や補助金があるのか、市とどのような交渉をすると施設が運営できるのかということは別問題である。協議会では、サービスの充足や発展していく為の方法を考えていくのか、資源がないものを課題として捉えて訴えていくのか。くらし部会で安否確認の取り組みがあったが、福祉避難所は防災安全課が担当課である。組織の再整理はすぐできないと思うが、方向性を考えた方がいい。色々な事業所をまとめていくには必要ではないか。

佐藤委員：地域生活支援拠点整備課題の対応の場に医ケア児支援協議会とあるが、医ケア児支援連絡会とは別組織になるのか。

事務局：医療的ケア児支援に関する法律に基づき設置されたものが医ケア児支援協議会であり、医ケア児支援連絡会とは別である。連絡会は、地域づくり協議会の組織の一つになるが、それぞれ協議事項については重なってくる部分もあるため、連動する形で進めていきたい。

酒井委員：地域生活支援拠点整備の課題は今年度1年間で取り組んで行くものなのか。それぞれ部会や連絡会において取り組んでいることについて、どのようなつながりがあるのか、また今は解決し課題ではなくなったもの等の状況の経過など、進捗管理が見える化していけるとよいのでは。

山川委員：課題取組の進捗状況など、分かりやすくしてもらいたい。過去に課題として、放課後等デイサービスの部会の立ち上げなども上がっていたと記憶している。それが先程の説明で、こども福祉連絡会が担っていると聞いたが、どのようにしてそこに至ったのか。各部会や連絡会での取り組みは素晴らしいので、協議会の取り組み、どのような体制で進めていくのか等も見える形があると良い。

事務局：整理された課題については、1ヵ年の計画ではなく複数年かけて取り組んで行くものである。これまで何年間と決めての取り組みではなかったが、課題の変遷、解決し課題ではなくなったもの、取り組みの困難さがありずっと課題として残っているもの等、整理をかけ見える化できるよう検討していきたい。

#### 4. 名取市基幹相談支援センターについて

- |                    |      |
|--------------------|------|
| (1) 令和6年度の活動報告     | 資料9  |
| (2) 令和7年度の事業計画について | 資料10 |

#### <質疑応答>

今野委員：資料9、地域の事業所からあがってきた課題として強度行動障害に関する記載がある。基本的に、基本報酬や加算だけでは運営が厳しい状況がある。仙台市の様に、別手当つけないと難しい。当会では、毎月講師を呼び、研修をし行うことで支援が成り立っている。市でできるのか、県にも訴え取り組んで行くのか、道筋が見える形が必要ではないか。相談員についても、フォローアップがあれば増えるわけではない。対応策、道筋について、事務局で仕組みを作ってもらいたい。

事務局：市だけで解決できる問題ではないため、県などとも相談しながら道筋が見える形で検討していきたい。

#### 5. 仙台公共職業安定所から情報提供 小野寺委員より

##### ・令和6年度障害者の職業紹介業務取扱状況

有効求職者数は、精神障害が半数以上であり、身体障害、知的障害と続く。職業別就職状況としては、K運搬・清掃・包装等の他、C事務的なものの割合が高い。年度別の新規求職者、就職件数ともに精神障害における伸びが見られる。

##### ・ふれあいワークフェアに関する紹介

<質疑応答>

今野委員：離職に関連するデータや資料はあるか。期間短く離職というケースも多いが、フォローはどこがするのか。資料5頁の規模別就職状況について、49人以下の企業においても障害者雇用が義務化され、零細事業所でも採用しないといけない。フォローが必要になると思う。商工会会員からも聞かれるが、一般企業においては、障害や支援区分のことが分からない。ハローワークの面接会に行ける企業はいいが、行けないような名取市の企業等はどうしたらいいのか。

小野寺委員：離職に関する資料の作成はない。実際には離職、定着しない傾向は強い。就職が目的ではなく、定着を目的としている。就労定着支援の利用だったり、支援機関に入ってもらっている。また、就職して数か月後に状況確認する取り組みを地道に行っている。令和8年度から企業に義務づける障がい者の雇用率は2.7%に上がり、37人に一人となる。取り組みが進まない会社に対し、障害者雇用を進める部署があり、見学会であったり、障害者職業センターとの連携を進めている。対外的に周知はしていないが、相談があった時に必要時対応している状況。

6. 各関係機関との情報交換

なし

7. その他

・社会資源シート、緊急時ショートステイ協定事業所シートについて 加藤主事より  
各事業所へ作成依頼中であり、今年度は新様式で更新を行う予定。完成次第、緊急時ショートステイ協定事業所情報シートと共に委員の皆様へ郵送させていただく。

・第2回目の開催時期について 今野より

上半期の報告を予定しているため、11月前後を考えている。決まり次第、お知らせさせていただく。

8. 閉 会

以上